

REPORT 2024

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新得町農業協同組合

Message From The JA shintokutyo



代表理事組合長
太田 眞弘

ごあいさつ

日頃より新得町農業協同組合に格別のご愛顧をたまわり厚く御礼申し上げます。
本年もここに、令和5年度の事業実績を中心に当組合の現況をとりまとめました冊子「2024 J Aのご案内」を作成いたしました。ぜひご高覧たまわり、当組合をより深くご理解いただければ幸いに存じます。

当組合は、今後も組合員の営農・生活・文化の向上等、地域農業の振興やJ Aに求められる役割の充実強化を図り、農業を通じて安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献していく所存でございます。

組合員皆様はじめ多くの町民のみなさまのニーズにお応えすべく、これまで以上に邁進してまいります。

引き続き、みなさまの一層のご支援、ご愛顧をたまわりますよう、心からお願い申し上げます。

令和6年6月

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA新得町の概要	
1. 経営理念・経営方針	・・・1
2. 主要な業務の内容	・・・2
3. 経営の組織	・・・6
4. 社会的責任と地域貢献活動	・・・9
5. リスク管理の状況	・・・12
6. 自己資本の状況	・・・16
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	・・・17
2. 最近5年間の主要な経営指標	・・・27
3. 決算関係書類(2期分)	・・・28
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	・・・53
2. 信用事業の状況	・・・54
3. 貯金に関する指標	・・・56
4. 貸出金等に関する指標	・・・57
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	・・・61
6. 有価証券に関する指標	・・・62
7. 有価証券等の時価情報	・・・63
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	・・・65
9. 貸出金償却の額	・・・65
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	・・・66
2. 共済事業	・・・66
3. 販売事業	・・・68
4. 購買事業	・・・68
5. 保管事業	・・・69
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	・・・70
2. 自己資本の充実度に関する事項	・・・72
3. 信用リスクに関する事項	・・・75
4. 信用リスク削減手法に関する事項	・・・79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	・・・81
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	・・・81
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	・・・82
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	・・・84
9. 金利リスクに関する事項	・・・84
VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	・・・85
2. 連結事業概況(令和5年度)	・・・86
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	・・・87
4. 農協法に基づく開示債権の状況	・・・94
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	・・・95
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	・・・96
7. 連結自己資本の充実の状況	・・・97
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	・・・112
2. 職員等	・・・113
3. その他	・・・113
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	・・・114
IX. 沿革・歩み	・・・115
X. 記載項目	・・・118

I. JA新得町の概要

1. 経営理念・経営方針

(経営理念)

わたしたちJA新得町の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。

環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。

JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。

自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。

協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを目指します。

(経営方針)

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■ 貯金商品	普通貯金 普通貯金利息型(決済用) 貯蓄貯金 通知貯金 スーパー定期貯金(単利) スーパー定期貯金(複利) 大口定期貯金 期日指定定期貯金 定期積金
--------	--

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■融資商品

(1) 手形貸付	貯金担保貸付 共済担保貸付 乳牛担保貸付 営農応援短期資金 住宅ローンつなぎ資金
(2) 証書貸付	住宅ローンつなぎ資金 マイカーローン 農業経営ステップアップローン 農業近代化資金 農地流動化資金 経営安定資金 割賦貸付金 証書貸付金 市町村縁故債資金 農業生産拡充資金 畜産経営改善緊急支援資金 大家畜特別支援資金 農業経営負担軽減支援資金 畜産経営維持緊急支援資金

(3) 当座貸越	組勘口 総合口座口
(4) 債務保証	債務保証見返

■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

(1) 貯金関係手数料

手数料の種類	手数料
通帳再発行手数料	0円/冊
キャッシュカード再発行手数料(IC一体型クレジット)	660円/枚
キャッシュカード再発行手数料(ICキャッシュカード)	770円/枚

(2) 為替手数料

種類	系統金融機関宛		他行宛	
	振込手数料	1万円未満 110円	電信扱	1万円未満 440円
	1~5万円未満 220円		1~5万円未満 550円	
	5万円以上 440円		5万円以上 770円	
		文書扱	1万円未満 330円	
			1~5万円未満 440円	
			5万円以上 660円	
送金手数料	440円	普通扱(送金小切手)	880円	
		電信扱	1,210円	
代金取立手数料	440円	電子交換取立	880円	
		個別取立	1,210円	
その他の手数料	送金・振込の組戻し料		660円	

共済事業

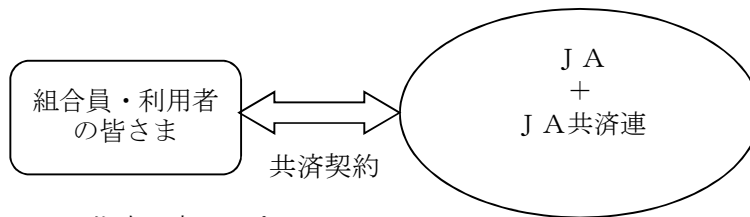


JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

■ 共済商品

(1)長期共済	終身共済 一時払終身共済 引受緩和型終身共済 定期生命共済 医療共済 引受緩和型医療共済 がん共済 介護共済 一時払介護共済 特定重度疾病共済 生活障害共済 認知症共済 予定利率変動型年金共済 養老生命共済 こども共済 建物更生共済
(2)短期共済	傷害共済 賠償責任共済 火災共済 農業者賠償責任共済 自動車共済 自賠責共済

営農指導事業



営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業



[農業関連事業]

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

[購買事業]

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにより、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

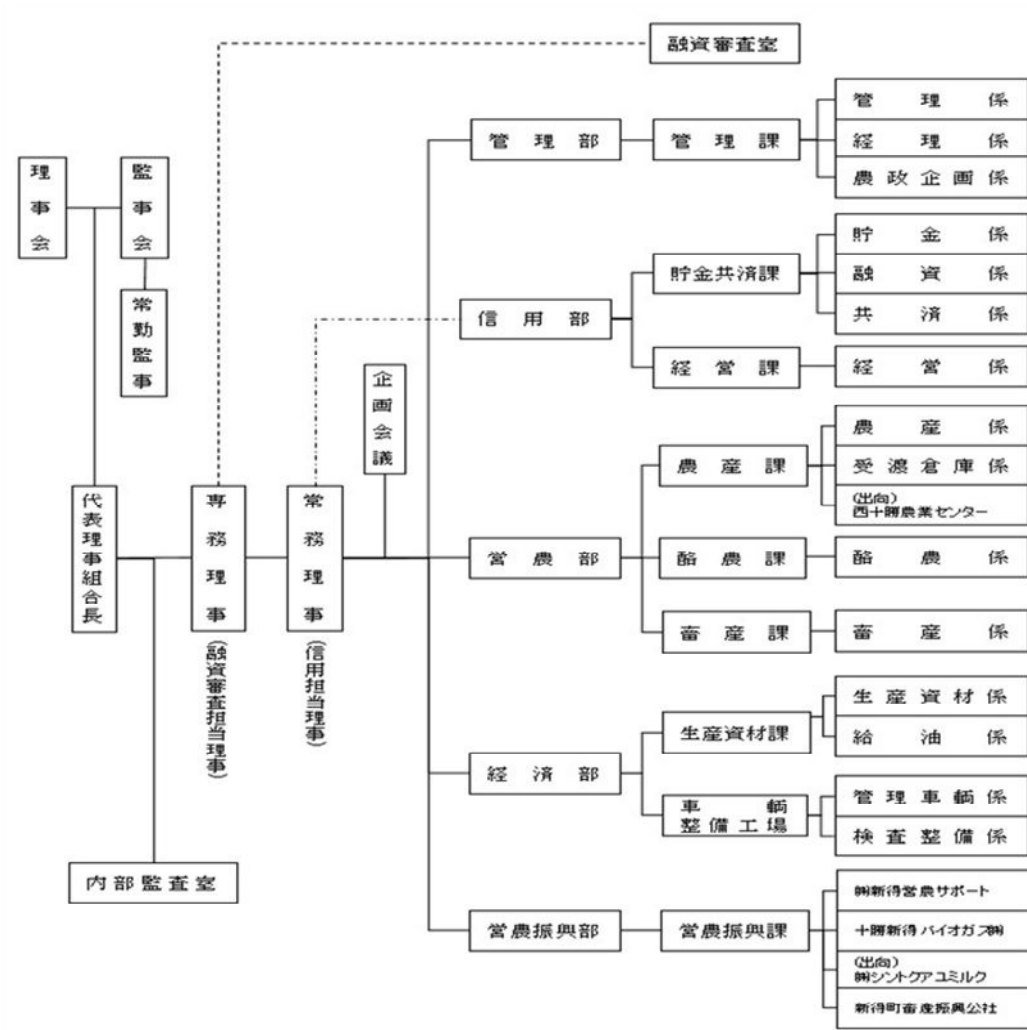
[生産施設事業]

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA新得町の生産施設は、種子馬鈴しょ・にんじんの共同選果施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和6年2月29日現在)



② 組合員数

	R4年度末	R5年度末	増 減
正 組 合 員 数	139	135	△ 4
個 人	119	115	△ 4
法 人	20	20	
准 組 合 員 数	476	476	
個 人	449	451	2
法 人	27	25	△ 2
優先出資団体	1	1	
合 計	616	612	△ 4

③ 組合員組織の状況

(令和6年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
新得農協青年部	百瀬雄二	42人
新得農協女性部	平かよ子	21人
新得町畑作振興会	児玉和仁	28人
新得町蔬菜振興会	平和男	9人
新得町百合根生産組合	村田純一	2人
新得町酪農振興会	高野淳	35人
新得町和牛改良組合	千葉典弘	13人
新得町肉牛振興会	小里雅毅	5人
新得町馬事振興会	長野功	3人
新得町乳牛検定組合	友定雄平	33人

④ 地区一覧

新得町一円及び清水町字熊牛、字人舞

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和 年 月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事	長 太田 眞弘	理事	伊藤 健 悟
専務理事	湯 浅 恵次	理事	千田 弘 樹
常務理事	五十嵐 良和	理事	藤田 孝 良
理事	野沢 幸義	代表監事	須 甲 徹
理事	齊 藤 清	監事	藤岡 祐 也
理事	武 藤 幸太	常勤監事	山田 保 彦

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年2月現在)

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本所事務所	上川郡新得町1条南3丁目1番地	0156-64-5021	1
屈足事業所	上川郡新得町屈足緑町3丁目10番地	-	1

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年2月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者		【該当ありません】	
共済代理店	㈱屈足自動車整備工場	上川郡新得町屈足緑町3丁目	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、新得町一円、清水町人舞、熊牛を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービスを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p>
組 合 員 数	612戸
出 資 金	1,235,229千円
1. 地域からの資金調達状況	
■ 貯金積金残高	22,424,074千円
■ 貯金商品	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○普通貯金 ○普通貯金普利息型(決済用) ○貯蓄貯金 ○通知貯金 ○スーパー定期貯金(単利) ○スーパー定期貯金(複利) ○大口定期貯金 ○期日指定定期貯金 ○定期積金 </div>

開示項目例	開示内容														
2. 地域への資金供給の状況															
<p>■ 貸出金残高</p>	<p style="text-align: right;">(単位;百万円)</p> <table border="1" data-bbox="614 309 1109 414"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">1,782</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">510</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table>	組合員等	1,782	地方公共団体	510	その他	0								
組合員等	1,782														
地方公共団体	510														
その他	0														
<p>■ 制度融資取扱状況</p>	<table border="1" data-bbox="582 481 973 694"> <tr> <td>○畜産経営改善緊急支援資金</td> </tr> <tr> <td>○大家畜特別支援資金</td> </tr> <tr> <td>○農業経営負担軽減資金</td> </tr> <tr> <td>○畜産経営維持緊急支援資金</td> </tr> <tr> <td>○農業近代化資金</td> </tr> <tr> <td>○農地流動化資金</td> </tr> </table>	○畜産経営改善緊急支援資金	○大家畜特別支援資金	○農業経営負担軽減資金	○畜産経営維持緊急支援資金	○農業近代化資金	○農地流動化資金								
○畜産経営改善緊急支援資金															
○大家畜特別支援資金															
○農業経営負担軽減資金															
○畜産経営維持緊急支援資金															
○農業近代化資金															
○農地流動化資金															
<p>■ 融資商品</p>	<table border="1" data-bbox="582 761 1101 1254"> <tr><td>○貯金担保貸付</td></tr> <tr><td>○共済担保貸付</td></tr> <tr><td>○乳牛担保貸付</td></tr> <tr><td>○営農応援短期資金</td></tr> <tr><td>○住宅ローンつなぎ資金</td></tr> <tr><td>○住宅ローン</td></tr> <tr><td>○マイカーローン</td></tr> <tr><td>○農業経営ステップアップローン</td></tr> <tr><td>○経営安定資金</td></tr> <tr><td>○割賦貸付金</td></tr> <tr><td>○証書貸付金</td></tr> <tr><td>○市町村縁故債資金</td></tr> <tr><td>○農業生産拡充資金</td></tr> <tr><td>○営農応援短期資金</td></tr> </table>	○貯金担保貸付	○共済担保貸付	○乳牛担保貸付	○営農応援短期資金	○住宅ローンつなぎ資金	○住宅ローン	○マイカーローン	○農業経営ステップアップローン	○経営安定資金	○割賦貸付金	○証書貸付金	○市町村縁故債資金	○農業生産拡充資金	○営農応援短期資金
○貯金担保貸付															
○共済担保貸付															
○乳牛担保貸付															
○営農応援短期資金															
○住宅ローンつなぎ資金															
○住宅ローン															
○マイカーローン															
○農業経営ステップアップローン															
○経営安定資金															
○割賦貸付金															
○証書貸付金															
○市町村縁故債資金															
○農業生産拡充資金															
○営農応援短期資金															

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事への参加 ○地域の清掃活動(地域の環境保全、景観保全) ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催 ○環境問題への取り組み
■ 利用者ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会(ゲートボール大会の開催等)
■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	本所、生産資材店舗、車輛整備工場

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型金融への取り組み ○農業者等の経営支援に関する取り組み方針 ○農業者等の経営支援に関する態勢整備 ○農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援 ○担い手の経営のライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
■ 農業振興活動	<p>内容については任意 農業関係の持続的な取り組みについて記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な農産物づくりへの取り組み (農業生産工程管理(GAP)への取り組み推進など) ○農業関係融資の状況 ○農業祭の開催、地産地消・食育の取り組み …等

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針 (作成例)

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。当JAの苦情等受付窓口(電話:0156-64-5021(月～金 8時30分から17時00分))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

北海道中央会(電話:0155-67-0808)、北海道信連(電話:0155-65-0681)、

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.icstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、23.83%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資と優先出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新得町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資、優先出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,235百万円(前年度1,220百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、令和5年度末の出資金額は、対前年度比15百万円増の12億35百万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

第1 事業報告 (令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

令和5年度の我が国経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えています。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追い付いていません。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いています。このため、政府は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定しました。その裏付けとなる令和4年度補正予算を迅速かつ着実に執行するなど、当面の経済財政運営に万全を期します。

令和5年度農林水産関係予算は、第2次補正予算と一体で編成を行い、化学肥料や配合飼料等の価格高騰など喫緊の課題への対策を講じるとともに、食料安全保障の強化に向けた支援、生産基盤の強化、構造転換に向けた様々な取組について、所要の予算を計上した結果、補正予算を含め総額3兆889億円措置されました。

農業を取り巻く情勢、世界の食料自給事情が一変し輸出制限などによる自国の食料を確保する動きが活発化、世界の人口が増加による食料不足問題など食料争奪戦が始まっています。

そのような状況の中、日本の食料自給率は先進国で最低水準の38%であり、喫緊の課題である食料安全保障の強化に向けて北海道農業の役割や十勝農業の食料供給基地としての期待に応えなければなりません。また、海外の紛争や為替相場、コロナ禍などを要因とした生産、販売環境の悪化を強く受け、肥料、飼料をはじめとした生産資材全般の価格高騰や販売価格の低下など組合員にも多大な悪影響がありました。価格高騰に対しては、昨年に引き続き北海道、市町村が購入費の支援を実施して頂きましたが、生産者の影響を補うには足りない状況で、JAとしても安定した農業経営のため、できるかぎりの支援対策に取り組みました。

昨年の本町農業を振り返りますと、春耕期は天候に恵まれ各作物の播種作業は順調にスタートすることができました。小麦収穫時点において収量・品質は良好で、出来秋への期待が膨らみました。しかし7月後半以降、記録的な猛暑が9月に入っても収まらず、てん菜においては糖分取引開始以降、歴史的な低糖分、豆類は二次成長により茎葉の生育が遅れたことにより、収量・品質・収穫作業に甚大な影響があったが、馬鈴薯・大豆は平年を上回る収量を確保できました。一方、酪農畜産は、一番草の収穫は順調で良質な自給飼料を確保できたものの、生乳生産において生産目標数量遵守に向けた生産抑制や猛暑による乳量の減少、免疫力の低下による伝染病の多発で、前年を下回る出荷数量でしたが、乳価は一昨年に比べ10円/kg以上の引き上げとなりましたが、飼料価格高止まりや燃油の高騰など酪農経営は厳しい状況でした。个体販売については、育成・乳用牛の相場が今年に入ってから上昇傾向ではありましたが、昨年は、飼料高騰や生産抑制の煽りを受け、大幅な価格の落込みとなりました。生産費の高騰もあって需要の低迷が続く中、牛肉輸出の枝肉相場も低調に推移したことで、厳しい経営環境となりました。このような中、事業年度当初の基本方針にそって各事業を取り進め、農畜産物の取扱額は178億2千万円となり当期未処分剰余金として1億39百万円

を計上することができました。この剰余金処分につきましては、別紙剰余金処分案の通り措置することを、ご提案申し上げます。

日頃組合員の皆様には農協に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、ご指導頂きました関係機関に、お礼申し上げます事業報告といたします。

部門別事業活動報告

<営農部>

1. 農産課

令和5年は3月中旬より気温が高く融雪が早まり、その後の農耕期間も気温が高く経過しました。特に6月下旬以降、最高気温が30℃を超える日が多く、平均気温も25℃を超える日が続き、作物の高温障害が見られました。また、例年発生が少ない（見られない）害虫の発生やてんさい褐斑病の激発が見られ、これらにより豆類やてんさい、野菜類などの収量品質に大きな影響が出ました。異常気象ともいえる天候で特に大豆では収穫遅れ等の影響もありましたが、生産者のご協力もあり、作業事故もなく無事に終了することができました。作柄につきましては、大豆の品質、そばの歩留まり低下、てん菜の糖量低下などに影響を及ぼしましたが、それ以外の作物については平年以上の作柄となりました。販売については、新型コロナが5類に移行されインバウンド需要が回復しつつある中、積極的な販売を心掛け販売価格の底上げも実施し、令和5年度の事業計画に沿いながら目標に向け取り組んでまいりましたので、ご報告申し上げます。

ア) 小麦

J A 取扱面積 433ha(計画比▲2ha) 製品反収 11 俵

①融雪剤散布による融雪推進

コントラクター事業による融雪剤散布の実施(464ha・15件)

②莖数、穂数調査の実施

③生育量に合わせた適期追肥・防除の推進

年4回、1戸1筆調査を営農対策協議会で行い、各生育ステージの莖数情報と病害虫発生情報をFAXにて提供し、適正な肥培管理と適期防除推進に努めました。

④コントラクター事業及びT A Fシステムを活用し、適期収穫作業の推進

小麦コントラクターによる収穫と適期収穫の推進(61ha・5件)

小麦水分値をタイムリーに情報提供し、T A Fシステムを活用し、小麦集団においての収穫順番を確定し、円滑で効率的な受入を行いました。

⑤適期の播種作業の推進

FAXにて地区、時期においての播種量の情報提供を行い、適期作業の推進に努めました。

イ) 馬鈴薯

J A 取扱面積 139ha(計画比+3ha) 平均反収 71.1 俵

①種子馬鈴薯の種子消毒実施

出庫前の春選別作業時に全量原種採種合わせて6,488俵の種子消毒を行いました。

②植付前催芽の推進

③適期培土・適期防除の推進

F A X、青空教室にて植付前催芽、適期培土・防除の情報提供に努めました。

④ジャガイモシストセンチュウ対策の徹底

作付予定の土壤検診を行い、シストセンチュウ対策に努めました。

⑤ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の試験実施、導入

令和3年度から加工馬鈴薯のシスト抵抗性品種の収量試験を行い、令和8年度の本格導入に向けて来年度以降も試験を実施していく予定です。

ウ) 豆類

J A 取扱面積 343ha(計画比 29ha) 平均反収 4.3 俵

①品種に応じた株立本数の確保

千粒重に合わせた品種別播種量の情報提供を播種する前に F A X、青空教室にて行いました。

②適期追肥・適期防除の推進

F A X、青空教室にて適期追肥・防除の情報提供を行い、適期作業の推進に努めました。

③コントラクター事業を含めた適期収穫作業の推進 (149ha・12件)

大豆収穫時において茎葉の青みを数値化した「青みスコア」の作成を大豆コントラクター場にて行い、汚粒防止と適期収穫の推進に努めました。

エ) てん菜

J A 取扱面積 156ha(計画比▲6ha) 反収 6.2t 糖度 14.0%

①ハウスクリーニングによるてん菜黄化病対策・褐斑病防除対策の徹底

営農対策協議会、冬季営農講座において情報提供、F A X 技術情報において適期の防除作業の推進を行いました。

②直播栽培技術の技術対策・肥培管理の推進

風害対策、クラスト対策の徹底について青空教室、冬季営農講座で行いました。

③石灰資材の施用推進

F A X にて適正施肥の情報を提供いたしました。

④コントラクター収穫事業の検討

収穫作業の事業の本格化に向けて関係機関と協議いたしました。

オ) そば

J A 取扱面積 535ha(計画比+84ha) 製品反収 1.8 俵

①肥培管理の推進

②除草対策の徹底

③コントラクター事業を活用した面積拡大と適期収穫作業の推進

コントラクター事業では約 81ha の収穫作業を行いました。(8件) 昨年比+15ha。

④新得産そばの販売促進 (加工品、半生そば等)

T H E T O K A C H I フェスタ、F M - J A G A 等で半生そば、そばの実パスタソースの P R を行い、販売促進に向けた取り組みを行いました。

カ) にんじん

J A 取扱面積 20 ha(計画比▲4ha) 製品反収 2.0 t

①適期培土・適期防除の推進

②委託業者による適期収穫作業推進

営農対策協議会、冬季営農講座において情報提供、F A X 技術情報において適期の防除作業の推進を行いました。

③輸送コスト軽減も含めて高値販売地域への集約的販売推進

東京市場、大阪市場を中心に販売し、輸送コストの低減、高値販売に取組み、販売単価が前年より 115%UPいたしました。

④アロマレッドの商品価値向上のための販売推進と無駄のない販売

イオン北海道において生産者の写真入りPOPを活用した季節限定の販売推進をいたしました。また、S下を「ちびアロマ」と称し、付加価値を付け近郊イベントに出店し販売いたしました。飼料用として販売していた規格外品人参の一部を新規取引先と商談し消費者向けに販売し商品価格の底上げを実施いたしました。また、規格外人参を使ったアロマレッドパウダーの商品化、ドレッシングの試作等アロマレッドとしての魅力発信に取り組みました。

キ) 野菜類

①各種生産部会との連携強化、栽培技術向上推進

営農対策協議会及び青空教室において技術情報の提供を行ってまいりました。

②各種研修会の実施

各種部会、南瓜栽培講習会等を行い、収量アップになる様努めました。

③安定出荷のための販路確保

④品質向上及び優位販売による精算単価の向上

新潟、東京、大阪、道内の市場関係者、取引業者と直接交渉を行い、需要の動向を確認しつつ今後の販路拡大・継続的販売に向けての商談を行い、有利販売を実施し、精算単価の向上に努めました。

ク) その他

①事業を活用した低コスト・省力化

補助事業を活用し、低コスト・省力化の実現に努めました。

②新得町農村環境整備広域協定と連携

③鳥獣防止柵の点検、補修作業の実施

新得町農村環境整備広域協定と連携し、鳥獣防止柵の点検、補修に努めました。

④T A Fシステム（十勝地域総合支援システム）の有効活用に向けた取組

T A Fシステム普及に向けて講習会を実施し、生産者、J A職員がより活用できる様、推進してまいりました。

⑤耕地図、生産履歴、G A P（十勝型G A P）の管理

生産履歴、G A Pの取組を行い、消費者の信頼、農産物の評価向上に努めました。

⑥施設の効率化、運用方法の見直し

倉庫、アルソア施設の点検、修理箇所を確認し、修理コストを最小限に抑えることに努めました。

2. 畜産課

ア) 初生牛

<ホル雄・交雑種初生犢>

実績	町内集荷	町外集荷	合計
令和5年度	2,533頭	22,077頭	24,610頭
令和4年度	2,645頭	20,363頭	23,008頭

近年の酪農情勢を背景に総体的な出生率低下の影響を予想していましたが、それ以上にF1初生犢の取扱頭数は増加をし、町内集荷は予想される通り減少したものの、町外集荷は大幅増加となり昨年実績を上回りました。

イ) 素牛及び肥育牛

<ホル去勢・交雑種素牛>

実績	販売頭数	販売高
令和5年度	25,760頭	64億34百万円
令和4年度	23,329頭	59億72百万円

※内訳:ホル素牛14,173頭(前年比100.9%)・交雑種素牛11,587頭(前年比124.8%)

<ホル去勢・交雑種肥育牛>

実績	販売頭数	販売高
令和5年度	4,607頭	25億90百万円
令和4年度	4,360頭	24億56百万円

素牛販売頭数・売上高は、ホル素牛は価格、頭数ともに昨年並ではありましたが、F1素牛は初生トク導入頭数増加に伴い、新規販売先の確保に向けた販売推進を円滑に行うことができ、販売頭数の大幅増につなげる事ができ、販売頭数・売上高ともに昨年度実績を上回りました。

肥育牛の販売頭数・売上高については、乳用種肥育牛の頭数減少はしていますが、それ以上にF1肥育牛の取扱が増加している為、ともに昨年度実績を上回りました。

ウ) 畜品販売

実績	販売頭数	販売高
令和5年度	2,542頭	9億48百万円
令和4年度	2,894頭	10億94百万円

販売頭数については、酪農畜産情勢の不安定化が導入意欲の低下を招き、販売向けの素畜が減少したことで、特に乳牛及び育成牛については前年を大きく下回りました。取扱高についても、乳牛・育成牛相場は今年に入り回復傾向ではあるものの、昨年の大幅な相場の落込みが要因となり、昨年度を大きく下回る結果となりました。

エ) 和牛素牛

実績	販売頭数	販売高
令和5年度	737頭	4億13百万円
令和4年度	740頭	4億86百万円

販売頭数については、繁殖基盤の安定、受精卵移植の増加などが要因となり、取扱が高かった昨年度並の販売頭数を維持しました。販売高については、軟調な枝肉相場、度重なる営農経費高騰や物価上昇による買い控えの影響を受け、7月以降の個体価格が大きく下落した事により、昨年度を下回る結果となりました。

オ) 和牛肥育

実績	販売頭数	販売高
令和5年度	221頭	2億10百万円
令和4年度	164頭	1億55百万円

販売頭数については、一昨年 of 肥育素牛の導入が、受精卵移植の普及などによる市場上場頭数の増頭で、より多くの購買頭数があったことが出荷頭数の増加に繋がり、前年を大きく上回りました。販売高についても、枝肉相場は軟調でありましたが、出荷頭数の大幅な増加に伴い昨年度を大きく上回る結果となりました。

カ) 幹旋

実績	取扱高
令和5年度	19億85百万円
令和4年度	24億21百万円

育成牛・乳牛の購買については、生乳生産抑制の影響を受け、導入を見送らざるを得ない状況が続き、頭数・取扱高共に昨年を大きく下回りました。又、初生犢・肉牛についても、昨年夏から続く個体価格の低迷により、頭数・取扱高は昨年度を大きく下回る結果となりました。

3. 酪農課

ア) 生乳

実績	出荷乳量	計画対比
令和5年度	47,409トン	99.2%

生乳生産状況といたしましては、令和3年度より実施された生乳の需給緩和による生産抑制が今年度も継続実施され、令和5年度の全道における生乳生産目標数量については399万トンと北海道酪農畜産対策協議会にて設定されました。これにより本組合においては、令和4年度 of 生産目標数量より2千トン弱の減産という大変厳しい目標設定を余儀なくされた中、計画数量の遵守に向け、複数回にわたる農場巡回などを通じ計画生産への理解を深め、抑制対策に取り組んでまいりました。

そのような状況の中、昨年夏の記録的猛暑や家畜伝染病の多発などによる予想以上の乳量低下、又、長引く円安や世界情勢による穀物相場の高止まり、子牛価格の下落など、酪農経営はかつてないほどの苦境に立たされました。

大変厳しい経営環境の中、生産抑制にご協力いただきました生産者の皆様には厚くお礼申し上げます。

イ) 家畜防疫

今年度 of 本町におけるサルモネラの発生状況としては、昨年夏の猛暑が大きく影響した事で、近年にない大変多くの発生件数となりました。又、今年度流行した血清型の特徴として、菌が消えづらく長期化する傾向であったこともあり、本町のみならず、他町村においても大変苦慮したところであります。

家畜防疫対策につきましては、新得町家畜伝染病自衛防疫組合として、個体検査や環境検査、状況に応じた洗浄消毒作業などの取り組みとともに、巡回や環境定期検査での早期発見対策などを行いサルモネラ症の蔓延抑制に努めてまいりました。

又、町内では過去より議論がありましたサルモネラワクチンの導入についても、研修会などを実施し、知識や取扱いに係る共通認識や情報の共有をはかりました。

<サルモネラ発生状況>

- ・町内発生件数 10件
- ・清浄化件数 6件（2月末時点）
- ・検出された血清型
 - 4群（ティフィリニューム） 9件
 - 9群（ダブリン） 1件

<経済部>

1. 生産資材課

資材部門供給高 2,901,795 千円（計画比 106.8%）、燃料部門供給高 763,833 千円（計画比 97.1%）となり、肥料、飼料、燃料の価格高騰の影響を受けた結果となりました。

本年度の事業計画に基づき以下の取組を行いました。

ア) 生産資材部門

①各種資材購買品のコスト低減と取り纏め推進の強化

早期引取りメリットを基本とし各種資材の取り纏めを実施、農薬 2回、飲料品に於いては年 4回実施、作業着等衣料品については庭先販売を年 2回実施し組合員のニーズ把握と安定供給に努めました。

②系統肥料の取扱強化

農協単独の早取奨励金や系統肥料利用者の土壌分析全額助成等による生産者負担の軽減、価格抑制に資する低コスト銘柄肥料の推進強化に努めました。

③飼料コスト低減の取組み

酪農課及び経営課と組合員の飼料情報共有を緊密に図り、良質粗飼料の確保と配合飼料を中心としたコスト削減に資する推進に取り組みに努めました。

イ) 燃料部門（スタンド）

①アロック会員の顧客固定化

アロックVIP会員登録者数は昨年度より 37件増加し 263件となり顧客の固定化を図るとともに、LINEを活用した情報提供を行い、また会員値引き1ヶ月当たりの利用割引の上限を 100L から 200L に引き上げ、サービスの利便性の向上に努めました。

②各種キャンペーンの実施と安定供給

組合員の及び利用者の利用満足度の向上を図る為、洗車カードの割引販売や、オイル等の早期取り纏めなど各種キャンペーン実施するとともに安定供給に努めました。

2. 車輦整備工場

ア) 整備品供給高（車両・個体、部品、材料、外注）については5億 9,512 万円（計画対比 117%）前年より 4,265 万円の増加となりました。

イ) 整備工賃については、車検台数は 764 台で前年より 48 台の増加となりました。整備工賃売上は 4,708 万円（計画対比 115%）前年より 615 万円の増加となりました。総入庫台数は 3,196 台で前年同数となりました。

<信用部>

1. 貯金共済課

- ア) J Aバンクの取り組みとして、地域金融機関として組合員及び地域住民に対し選ばれ続ける「J Aバンク」を目指し、良質・最適なサービスの提供に努め、貯金残高は224億（計画比102.3%）となりました。
- イ) J Aバンクの「メイン化推進」として年金お受取りキャンペーンの実施や、年金相談会を実施いたしました。また、金融仲介機能の中心となるべく、生活ローンの推進に取り組みました。成果として、マイカーローンを7件獲得いたしました。
- ウ) 非対面チャンネル（J Aバンクアプリ、個人・法人のインターネットバンク）を推進し顧客利便性の向上対策に努めました。
- エ) J A共済は新型コロナウイルスの影響により、長らく実施できていなかった一斉推進を復活し、6/15～16の2日間で実施いたしました。主に、建更や医療共済を中心に加入推進に努めました。その結果、恒常推進と合わせ67件の新規契約を獲得いたしました。また、自動車共済のお見積りキャンペーンを実施し、7件の新規契約を獲得いたしました。
- オ) 多様な資金ニーズに的確に応え、プロパー資金を主軸とした迅速な資金対応に取り組みました。成果として、J A農業経営ステップアップローン5件、J A営農応援短期資金4件、証書貸付金1件、経営安定資金5件、農地流動化資金4件、縁故債資金2件、近代化資金1件の貸付を実行いたしました。また、ウクライナ情勢による農業経営の悪化に対しての対策資金としてセーフティネット資金29件の実行をいたしました。

2. 経営課

ア) 経営支援

令和5年度は、厳しい農業情勢や費用高騰の状況が営農計画に対しての大きな妨げとなり、組勘運用（収支）に苦慮してきた1年となりました。このような状況に耐えうるべく、営農部門、金融部門、購買部門との連携の下、“持続な農業経営の実現”を指針とし経営全般におけるサポートに努めてまいりました。

労働支援面では、「Day Work」を活用した短期雇用のマッチングにより、畑作生産者を中心に、251人の募集人数に対し222名（マッチング率88%）の雇用実績がありました。

また、労働保険事務組合業務、青色申告会の運営支援も継続し行ってまいりました。

イ) 各種事業・事務手続きのサポート

より幅広いニーズに応えるべく、以下の各種事業・事務手続きのサポートを行ってまいりました。（認定農業者申請13件、農地保有合理化事業6件、中小・小規模新事業展開・販売促進支援補助金7件、道内事業継続緊急支援金41件、道内事業継続緊急支援金（エネルギー価格高騰枠）43件、肥料高騰対策関連事業64件、経営開始応援資金助成5件、農林漁業セーフティネット資金29件）その他、ものづくり補助金4件、小規模事業者持続化補助金2件、経営継承・発展等支援事業1件の申請サポートをいたしました。 ※採択件数のみを記載

ウ) 施設投資や資産取得に対するサポート

強い経営体づくりを目指した規模拡大に向け資金計画を策定し、各種制度資金等の

有効活用に努めました。(農業経営基盤強化資金 5 件、農地流動化資金 4 件、JA 農業経営ステップアップローン 5 件)

エ) 農業経営に必要な資格取得の推進

「農作業免許取得支援事業」を活用した資格取得を推進し、今年度は 23 件の取得実績を作りました。

<管理部>

1. 管 理 課

ア) 職場改善の取り組み

労務管理の改善の為、労働管理勤怠システムを導入し取り進めいたしました。今後は運用により更なる働きやすい職場環境づくりを行います。

イ) 「不祥事ゼロ運動」の推進やコンプライアンス研修の実施

連続職場離脱の実施やコンプライアンス研修は十勝管内全体で行われたWEB研修会に参加しました。

ウ) リスク管理に基づく内部統制の改善

経営定期点検の実施や内部統制の見直しを行い、業務の適正化、不祥事の未然防止の強化に取り組みました。

エ) 職場・組織力向上のため、資格取得などの自己啓発への支援に努めました。

(農協資格試験合格者 6 名)

オ) 事業・広報活動

主な事業として、農民運動会、収穫感謝祭を開催いたしました。広報活動については、広報誌「しんとく」が読み応えのある誌面となるよう心掛けてまいりました。

カ) 組合員組織活動

青年部は、特に食育に力を入れて取り組みました。また、三重県のJAいがふるさと青年部の視察受け入れや、札幌方面への管外視察研修など、外部組織との交流も積極的に行いました。女性部は、創立 70 周年という節目の年であり、札幌方面への記念旅行と創立記念式典を執り行いました。この他にもフレッシュよつ葉会が富良野方面への日帰り視察研修にて、シレラ富良野工場の見学を行いました。

＜営農振興部＞

1. 営農振興課

子会社及び関連法人である「㈱新得営農サポート・十勝新得バイオガス㈱・㈱シントクアユミルク・㈱新得町畜産振興公社」の管理業務を行う所管部署として今年度から営農振興部が新設されました。「子会社との緊密な連携と協力のもとに、農協事業との調整を図り、適切な管理・運営を行うものとする」とした子会社管理規定の基本方針に基づき、以前より2名の職員が関係法人に出向しているなか、改めて部としての体制も整備し、子会社との連携に努めてまいりました。

各法人の経営状況につきましては、非常に苦しい状態が続いており組合員の皆様にもご心配をおかけする事態となっております。現在、それぞれの組織において経営改善に向けて鋭意取り組んでおります。それらを含めた今年度の子会社及び関連会社の事業報告及び収支報告につきましては、各法人の事業年度終了後にご報告いたしたいと思っております。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
経常収益	4,843	4,574	5,025	2,688	2,773
信用事業収益	139	137	131	126	134
共済事業収益	50	48	50	50	46
農業関連事業収益	4,493	4,269	4,710	2,424	2,509
その他事業収益	161	120	134	87	84
経常利益	163	205	195	154	112
当期剰余金(注)	126	164	141	81	106
出資金	1,131	1,158	1,195	1,220	1,235
出資口数	377,059	386,149	398,432	406,668	411,743
純資産額	2,589	2,709	2,812	2,818	2,873
総資産額	23,606	23,919	26,274	26,816	27,428
貯金等残高	18,619	19,110	21,416	21,929	22,424
貸出金残高	3,022	2,672	2,517	2,160	2,293
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	67	77	83	80	80
出資配当の額	17	17	18	18	18
事業利用分量配当の額	50	60	65	62	62
職員数	72	78	76	79	77
単体自己資本比率	23.02%	24.65%	24.44%	25.18%	23.83%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	R4年度	R5年度	科 目	R4年度	R5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	23,696,155	23,770,698	1 信用事業負債	22,401,052	23,056,608
(1) 現金	67,225	90,573	(1) 貯金	21,929,670	22,424,074
(2) 預金	21,375,703	21,293,808	(2) 借入金	430,903	597,335
系統預金	21,295,003	21,205,000	(3) その他の信用事業負債	35,277	32,797
系統外預金	80,700	88,808	未払費用	4,906	2,713
(3) 貸出金	2,160,175	2,293,898	その他の負債	30,371	30,084
(4) その他の信用事業資産	97,127	101,692	(4) 債務保証	5,200	2,400
未収収益	96,290	100,817	2 共済事業負債	36,570	36,991
その他の資産	837	874	(1) 共済借入金		
(5) 債務保証見返	5,200	2,400	(2) 共済資金	15,834	16,889
(6) 貸倒引当金	△ 9,277	△ 11,674	(3) 共済未払利息		
2 共済事業資産	26	27	(4) 未経過共済付加収入	20,632	19,872
(1) 共済貸付金			(5) 共済未払費用	88	59
(2) 共済未収利息			(6) その他の共済事業負債	15	169
(3) その他の共済事業資産	26	27	3 経済事業負債	1,247,686	1,201,928
(4) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形		
3 経済事業資産	1,799,550	1,860,252	(2) 経済事業未払金	1,237,731	1,191,493
(1) 受取手形			(3) 経済受託債務	2,250	
(2) 経済事業未収金	1,232,631	1,380,252	(4) その他の経済事業負債	7,704	10,434
(3) 経済受託債権	32,330	32,072	前受収益	7,692	10,422
(4) 棚卸資産	354,810	292,019	その他の負債	12	11
購買品	260,616	199,166	4 雑負債	291,777	236,061
販売品	90,698	90,874	(1) 未払法人税等	25,056	13,037
その他の棚卸資産	3,495	1,979	(2) リース債務	178,888	157,311
(5) その他の経済事業資産	188,915	167,790	(3) 資産除去債務		
未収収益	9,698	10,186	(4) その他の負債	87,831	65,713
その他の資産	179,215	157,603	5 諸引当金	20,267	22,746
(6) 貸倒引当金	△ 9,138	△ 11,882	(1) 賞与引当金	6,278	5,888
4 雑資産	172,622	150,495	(2) 退職給付引当金		
(1) 雑資産	172,752	150,606	(3) 役員退職慰労引当金	13,989	16,857
(2) 貸倒引当金	△ 130	△ 111	負債の部合計	23,997,354	24,554,336
5 固定資産	402,349	372,918	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	394,375	366,817	1 組合員資本	2,818,739	2,873,807
建物	784,429	787,747	(1) 出資金	1,220,004	1,235,229
構築物	414,350	414,350	(2) 利益剰余金	1,612,676	1,638,584
車輛運搬具	55,904	57,544	利益準備金	873,600	890,000
機械装置	572,189	554,396	その他利益剰余金	739,076	748,584
工具器具備品	129,972	133,498	金融事業基盤強化積立金	37,073	37,073
土地	86,666	86,666	肥料共同購入積立金	4,168	4,168
減価償却累計額	△ 1,649,138	△ 1,667,387	税効果積立金	7,936	6,285
(2) 無形固定資産	7,974	6,101	経営基盤強化積立金	500,000	500,000
リース資産			特別積立金	61,088	61,088
その他の無形固定資産	7,974	6,101	当期末処分剰余金	128,809	139,968
6 外部出資	727,055	1,264,195	(うち当期剰余金)	81,058	106,673
(1) 外部出資	779,055	1,316,195	(3) 処分未済持分	△ 13,941	△ 6
系統出資	601,130	1,138,270			
系統外出資	115,925	115,925			
子会社等出資	62,000	62,000			
(2) 外部出資等損失引当金	△ 52,000	△ 52,000			
7 前払年金費用	18,086	4,517			
8 繰延税金資産	248	5,037	純資産の部合計	2,818,739	2,873,807
資産の部合計	26,816,094	27,428,143	負債及び純資産の部合計	26,816,094	27,428,143

損益計算書

(単位：千円)

科 目	R4年度	R5年度	科 目	R4年度	R5年度
1 事業総利益	745,159	733,848	(9) 保管事業収益	62,133	75,163
事業収益	2,688,568	2,773,737	(10) 保管事業費用	46,035	47,434
事業費用	1,943,409	2,039,889	保管事業総利益	16,097	27,728
(1) 信用事業収益	126,320	134,197	(11) 共同施設事業収益	107,523	124,683
資金運用収益	113,589	121,831	(12) 共同施設事業費用	90,143	107,501
(うち預金利息)	417	424	共同施設事業総利益	17,379	17,182
(うち受取奨励金)	83,685	89,492	(13) その他事業収益	10,878	11,759
(うち貸出金利息)	23,415	24,417	(14) その他事業費用	18,364	20,425
(うちその他受入利息)	6,070	7,498	その他事業総利益	△ 7,486	△ 8,666
役務取引等収益	11,663	11,568	(15) 指導事業収入	87,275	84,027
その他経常収益	1,067	796	(16) 指導事業支出	39,376	42,234
(2) 信用事業費用	8,508	24,937	指導事業収支差額	47,899	41,792
資金調達費用	5,518	4,807	2 事業管理費	603,982	634,341
(うち貯金利息)	780	735	(1) 人件費	462,941	502,228
(うち給付補填備金繰入)	10	0	(2) 業務費	51,482	52,720
(うち借入金利息)	4,706	4,049	(3) 諸税負担金	17,720	16,927
(うちその他支払利息)	20	22	(4) 施設費	67,111	60,013
役務取引等費用	2,512	2,492	(5) その他事業管理費	4,726	2,452
その他経常費用	477	17,637	事業利益	141,177	99,506
(うち貸倒引当金繰入額)		2,396	3 事業外収益	14,266	13,941
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 14,808		(1) 受取雑利息	180	82
信用事業総利益	117,812	109,259	(2) 受取出資配当金	7,557	7,595
(3) 共済事業収益	50,040	46,169	(3) 賃貸料	3,915	4,190
共済付加収入	46,116	43,439	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
その他の収益	3,924	2,730	(5) 償却債権取立益	226	245
(4) 共済事業費用	1,956	1,788	(6) 雑収入	2,387	1,827
その他の費用	1,956	1,788	4 事業外費用	461	519
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(1) 支払雑利息	88	106
(うち貸倒引当金戻入益)			(2) 貸倒損失		
共済事業総利益	48,084	44,381	(3) 寄付金	395	420
(5) 購買事業収益	1,681,199	1,727,044	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)		
購買品供給高	1,519,706	1,536,785	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)	△ 96	△ 19
購買手数料	94,944	98,108	(5) 雑損失	74	12
修理サービス料	42,311	47,080	経常利益	154,982	112,928
その他の収益	24,237	45,069	5 特別利益	6,721	
(6) 購買事業費用	1,401,604	1,451,619	(1) 固定資産処分益		
購買品供給原価	1,334,035	1,384,671	(2) 一般補助金		
購買品供給費	2,110	3,044	(3) その他の特別利益	6,721	
修理サービス費	13,361	13,622	6 特別損失	48,000	0
その他の費用	52,097	50,280	(1) 固定資産処分損		
(うち貸倒引当金繰入額)	2,062		(2) 固定資産圧縮損		
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 1,497	(3) 減損損失		
購買事業総利益	279,595	275,425	(4) 金融商品取引責任準備金		
(7) 販売事業収益	563,197	570,693	(5) その他の特別損失	48,000	0
販売品販売高	283,631	271,571	税引前当期利益	113,704	112,928
販売手数料	208,466	209,078	法人税・住民税及び事業税	24,814	11,043
その他の収益	71,100	90,043	法人税等調整額	7,830	△ 4,789
(8) 販売事業費用	337,420	343,947	法人税等合計	32,645	6,254
販売品供給原価	260,788	238,390	当期剰余金 (又は当期損失金)	81,058	106,673
販売費	20,073	20,783	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	53,053	31,560
その他の費用	56,559	84,773	会計方針の変更による累積的影響額	△ 5,303	
(うち貸倒引当金繰入額)		4,242	遡及処理後当期首繰越剰余金	47,750	
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 11,329		税効果積立金取崩額		1,734
販売事業総利益	225,777	226,745	当期未処分剰余金	128,809	139,968

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	R4年度	R5年度
1 当期末処分剰余金	128,809	139,968
2 剰余金処分額	97,249	103,099
(1) 利益準備金	16,400	22,000
(2) 任意積立金	83	
税効果積立金	83	
(3) 出資配当金	18,240	18,678
(4) 事業分量配当金	62,525	62,420
3 次期繰越剰余金	31,560	36,868

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

R4年度	1.5	R5年度	1.5
------	-----	------	-----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

R4年度	31,560	R5年度	36,868
------	--------	------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
経営基盤強化積立金	定款62条に基づく積立金	500,000,000円	地震、台風などの自然災害によって発生した臨時の支出他
金融事業基盤強化積立金	組合の事業の改善発達に資するための支出	貯金残高の15/1000を累積限度額 貯金残高の1.5/1000以内	積立目的の事由が発生したとき、積立金の50%
肥料共同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合に組合員の経営安定に資すること。	4,168,980円	価格上昇相当額
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出	当期に発生した法人税等調整額の残高全額	積立目的の事由が発生したとき

■ 注 記 表 【令和5事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 共同施設事業

乾燥調製施設・コントラクター事業・TMR事業等の共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）6,285千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 2 年 5 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 -千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 2 年 5 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 23,668千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,424,726千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 331,185千円、構築物 744,371千円、車輛運搬具 882千円、機械装置 341,483千円
工具器具備品 977千円、土地 5,824千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ6台は、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	492,786千円
子会社等に対する金銭債務の総額	233,709千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	-千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	-千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は-千円、危険債権額は215,500千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額は-千円、貸出条件緩和債権額は-千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は215,500千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	770,724 千円
うち事業取引高	770,724 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円
子会社等との取引による費用総額	0 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引以外の取引高	- 千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	- 千円
当期末 簿価切下げ額	2,179千円
相殺後の簿価切下げ額	2,179千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けている。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および新得町からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%下落したものと想定した場合には、経済価値が19,541千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,293,808	21,282,375	△ 11,433
貸出金	2,293,898		
貸倒引当金(*1)	△ 11,674		
貸倒引当金控除後	2,282,224	2,311,008	28,784
経済事業未収金	1,380,252		
貸倒引当金(*2)	△ 11,882		
貸倒引当金控除後	1,368,370	1,368,370	-
資産計	24,944,402	24,961,753	17,351
貯金	22,424,074	22,408,065	△ 16,008
借入金	597,335	598,361	1,025
経済事業未払金	1,191,493	1,191,493	-
負債計	24,212,902	24,197,919	△ 14,983

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	1,316,195
外部出資等損失引当金	△ 52,000
引当金控除後	1,264,195

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	21,205,000	-	-	-	-	-
貸出金(*1)	513,383	257,123	252,632	233,881	207,802	829,075
経済事業未収金	1,380,252	-	-	-	-	-
合計	23,098,635	257,123	252,632	233,881	207,802	829,075

(*1) 貸出金のうち、当座貸越116,053千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	20,801,765	538,401	606,974	125,456	351,476	-
借入金(*2)	340,774	69,455	52,272	46,668	46,674	41,490
合計	21,142,539	607,856	659,246	172,124	398,150	41,490

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、当座借越271,503千円については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	18,086 千円	
①退職給付費用	△ 29,491 千円	
②退職給付の支払額	3,456 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	8,912 千円	
④年金資産(確定給付型年金制度)への拠出金	3,555 千円	
調整額合計	△ 13,569 千円	①～④の合計
期末における前払年金費用	4,518 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

① 退職給付債務	△ 197,602 千円	
② 年金資産(確定給付型年金制度)	68,678 千円	
③ 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	133,441 千円	
④ 未積立退職給付債務	4,518 千円	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	4,518 千円	④
⑥ 前払年金費用	4,518 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	29,491 千円
--------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,929千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、50,029千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,628 千円
貸倒引当金	6,546 千円
役員退職慰労引当金	4,662 千円
減損損失	8,454 千円
外部出資等損失引当金	14,383 千円
リース投資資産	3,678 千円
未払事業税	983 千円
繰延税金資産小計	40,337 千円
評価性引当額	△ 34,051 千円
繰延税金資産合計 (A)	6,285 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 1,248 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,248 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	5,037 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.96 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.93 %
事業分量配当金	△ 14.70 %
住民税均等割・事業税率差異等	1.93 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	2.26 %
その他	△ 12.64 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.54 %

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 注記表 【令和4事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
[時価のないもの]
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 共同施設事業

乾燥調製施設・コントラクター事業・TMR事業等の共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）

販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する小麦、大豆、澁原馬鈴しょについて、従来は集荷した時点、また小豆については精算した時点で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の販売事業収益が7,433千円減少し、販売事業費用が7,856千円減少し、販売事業総利益が423千円増加しております。これにより、事業収益が7,433千円減少し、事業費用が7,856千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ423千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が6,902千円減少しております。

（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益が2,464,742千円、購買事業費用が2,464,742千円減少しております。これにより、事業収益が2,464,742千円、事業費用が2,464,742千円減少しておりますが、事業利益、経常収益及び税引前当期利益に影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更

収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）8,020千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。

よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 -千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金18,545千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）-千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

売買契約書に基づき、令和4年産小豆及び令和4年産金時は時価評価しております。令和3年産小豆に関しては、ホクレン帯広支所より提示された金額を時価評価としており、これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,424,726千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 331,185千円、構築物 744,371千円、車輛運搬具 882千円、機械装置 341,483千円
工具器具備品 977千円、土地 5,824千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ6台は、リース契約により使用しております。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	527,263千円
子会社等に対する金銭債務の総額	283,914千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	-千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	-千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5,852千円、危険債権額は262,400千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

- ② 債権のうち、三月以上延滞債権は-千円、貸出条件緩和債権額は-千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は268,252千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	782,221千円
うち事業取引高	782,221千円
うち事業取引以外の取引高	-千円
子会社等との取引による費用総額	-千円
うち事業取引高	-千円
うち事業取引以外の取引高	-千円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△9,508千円
当期末 簿価切下げ額	-千円
相殺後の簿価切下げ額	△9,508千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けている。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および新得町からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査室が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%下落したものと想定した場合には、経済価値が2,668千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	21,375,703	21,370,765	△ 4,937
貸出金	2,160,175		
貸倒引当金 (*1)	△ 9,277		
貸倒引当金控除後	2,150,898	2,196,127	45,229
経済事業未収金	1,232,631		
貸倒引当金 (*2)	△ 9,138		
貸倒引当金控除後	1,223,493	1,223,493	-
資産計	24,750,095	24,790,387	40,292
貯金	21,929,670	21,920,006	△ 9,663
借入金	430,903	431,080	176
経済事業未払金	1,237,731	1,237,731	-
負債計	23,598,304	23,588,817	△ 9,487

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資	779,055
外部出資等損失引当金	△ 52,000
引当金控除後	727,055

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	21,375,703	-	-	-	-	-
貸出金(*1, 2)	589,440	281,224	238,463	186,720	164,492	693,982
合計	21,965,143	281,224	238,463	186,720	164,492	693,982

(*1) 貸出金のうち、当座貸越142,039千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,852千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	20,249,000	805,677	496,486	249,660	128,845	-
借入金	75,070	69,271	69,455	52,272	46,668	118,165
合計	20,324,071	874,948	565,941	301,932	175,514	118,165

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しております。

(2) 前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用	6,816 千円	
①退職給付費用	△2,843 千円	
②退職給付の支払額	950 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	9,345 千円	
④年金資産(確定給付型年金制度)への拠出金	3,818 千円	
調整額合計	11,270 千円	①～④の合計
期末における前払年金費用	18,086 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

① 退職給付債務	△ 204,598 千円	
② 年金資産（確定給付型年金制度）	75,336 千円	
③ 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	147,349 千円	
④ 未積立退職給付債務	18,086 千円	①+②+③
⑤ 貸借対照表計上額純額	18,086 千円	④
⑥ 前払年金費用	18,086 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	2,843 千円
--------	----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,722千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、53,823千円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	1,736 千円
貸倒引当金	5,129 千円
退職給付引当金	482 千円
役員退職慰労引当金	3,869 千円
減損損失	8,746 千円
外部出資等損失引当金	14,383 千円
リース投資資産	3,678 千円
未払事業税	1,488 千円
繰延税金資産小計	39,514 千円
評価性引当額	△ 31,494 千円
繰延税金資産合計 (A)	8,020 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 5,002 千円
その他	△ 2,770 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,771 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	248 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.28 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.92 %
事業分量配当金	△ 14.60 %
住民税均等割・事業税率差異等	1.92 %
各種税額控除等	0.00 %
評価性引当額の増減	5.08 %
その他	8.29 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.71 %

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	R4年度	R5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	113,704	112,928
減価償却費	48,515	42,534
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 8,076	2,868
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 24,432	5,383
賞与引当金の増加額(△は減少)	338	△ 389
退職給付引当金の増加額(△は減少)		
その他引当金の増減額(△は減少)	41,278	
信用事業資金運用収益	△ 113,589	△ 121,831
信用事業資金調達費用	5,518	4,807
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,737	△ 7,677
支払雑利息	88	106
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)		
固定資産除去損		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	356,389	△ 133,722
預金の純増(△)減	△ 1,469,710	△ 55,000
貯金の純増減(△)	513,794	494,404
信用事業借入金の純増減(△)	△ 74,768	166,431
その他の信用事業資産の純増(△)減		
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 3,142	△ 2,479
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	5	
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	△ 1,823	1,055
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 303	△ 759
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 26	△ 1
その他の共済事業負債の純増減(△)	55	124
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	109,113	△ 147,620
経済受託債権の純増(△)減	11,833	258
棚卸資産の純増(△)減	△ 33,649	62,790
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	131,633	△ 46,237
経済受託債務の純増減(△)	△ 20,613	△ 2,250
その他経済事業資産の純増(△)減	56,250	21,124
その他経済事業負債の純増減(△)	7,704	2,729
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		
その他の資産の純増(△)減	3,177	35,454
その他の負債の純増減(△)	△ 8,682	△ 43,695
信用事業資金運用による収入	119,309	117,304
信用事業資金調達による支出	△ 4,907	△ 4,844
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 64,681	△ 62,525
小 計	△ 317,432	441,269

雑利息及び出資配当金の受取額	7,737	7,677
雑利息の支払額	△ 88	△ 106
法人税等の支払額	△ 22,663	△ 23,063
過年度遡及会計適用による影響額	△ 7,331	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 339,778	425,777
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 26,466	△ 13,104
固定資産の売却による収入		
外部出資による支出		△ 537,140
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,466	△ 550,244
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	32,850	23,529
出資の払戻による支出	△ 8,142	△ 8,304
持分の譲渡による収入	△ 13,941	13,941
持分の取得による支出	2,817	△ 6
出資配当金の支払額	△ 18,037	△ 18,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,453	10,919
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 370,697	△ 113,547
6 現金及び現金同等物の期首残高	633,626	262,928
7 現金及び現金同等物の期末残高	262,928	149,381

■ 部門別損益計算書

【R4年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,688,568	126,320	50,040	2,424,932	-	87,275	
事業費用 ②	1,943,409	8,508	1,956	1,893,568	-	39,376	
事業総利益③ (①-②)	745,159	117,812	48,084	531,363	-	47,899	
事業管理費④	603,982	68,629	37,003	373,059	-	125,289	
うち人件費	462,941	51,082	31,089	278,809	-	101,959	
うち業務費	51,482	8,974	2,873	31,036	-	8,598	
うち諸税負担金	17,720	1,482	604	11,246	-	4,386	
うち施設費	67,111	6,327	2,058	49,494	-	9,230	
(うち減価償却費⑤)	48,515	4,190	1,082	38,265	-	4,977	
うちその他事業管理費	4,726	761	377	2,472	-	1,115	
※うち共通管理費等⑥		20,265	9,889	103,435	-	28,534	△ 162,125
(うち減価償却費⑦)		1,830	893	9,340	-	2,576	△ 14,640
事業利益 ⑧ (③-④)	141,177	49,183	11,080	158,304	-	△ 77,390	
事業外収益 ⑨	14,266	1,812	835	9,057	-	2,560	
うち共通分 ⑩		1,712	835	8,739	-	2,410	△ 13,697
事業外費用 ⑪	461	37	18	353	-	52	
うち共通分 ⑫		37	18	190	-	52	△ 298
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	154,982	50,958	11,897	167,008	-	△ 74,882	
特別利益 ⑭	6,721	840	410	4,288	-	1,183	
うち共通分 ⑮		840	410	4,288	-	1,183	△ 6,721
特別損失 ⑯	48,000	6,000	2,928	30,624	-	8,448	
うち共通分 ⑰		6,000	2,928	30,624	-	8,448	△ 48,000
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	113,704	45,798	9,379	140,673	-	△ 82,147	
営農指導事業分配賦額 ⑲		12,404	6,161	63,581	-	82,147	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	113,704	33,394	3,218	77,091	-		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【R5年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,773,737	134,197	46,169	2,509,342	-	84,027	
事業費用 ②	2,039,889	24,937	1,788	1,970,928	-	42,234	
事業総利益③ (①-②)	733,848	109,259	44,381	538,414	-	41,792	
事業管理費④	634,341	76,612	36,364	458,989	-	62,375	
うち人件費	502,228	60,631	30,721	363,433	-	47,441	
うち業務費	52,720	8,442	2,933	35,422	-	5,921	
うち諸税負担金	16,927	1,492	586	11,781	-	3,067	
うち施設費	60,013	5,643	1,927	46,972	-	5,470	
(うち減価償却費⑤)	42,534	3,519	995	35,706	-	2,313	
うちその他事業管理費	2,452	403	194	1,379	-	475	
※うち共通管理費等⑥		21,484	9,826	120,578	-	14,655	△ 166,544
(うち減価償却費⑦)		1,930	882	10,832	-	1,316	△ 14,961
事業利益 ⑧ (③-④)	99,506	32,646	8,017	79,425	-	△ 20,582	
事業外収益 ⑨	13,941	1,839	795	9,970	-	1,336	
うち共通分 ⑩		1,739	795	9,760	-	1,186	△ 13,481
事業外費用 ⑪	519	51	23	409	-	35	
うち共通分 ⑫		51	23	290	-	35	△ 400
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	112,928	34,434	8,789	88,986	-	△ 19,281	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	
特別損失 ⑯	0	0	0	0	-	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	-	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	112,928	34,434	8,789	88,986	-	△ 19,281	
営農指導事業分配賦額 ⑲		2,718	1,234	15,328	-		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	112,928	31,715	7,555	73,657	-		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

R 4 年度	共通管理費等	$(\text{人員割} + \text{事業利益割} + \text{事業管理費割}) \div 3$
	営農指導事業	$(\text{人員割} + \text{事業利益割} + \text{事業管理費割}) \div 3$
R 5 年度	共通管理費等	$(\text{人員割} + \text{事業利益割} + \text{事業管理費割}) \div 3$
	営農指導事業	$(\text{人員割} + \text{事業利益割} + \text{事業管理費割}) \div 3$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
R 4 年度	共通管理費等	12.5%	6.1%	63.8%	0.0%	17.6%	100.0%
	営農指導事業	15.1%	7.5%	77.4%	0.0%		100.0%
R 5 年度	共通管理費等	12.9%	5.9%	72.4%	0.0%	8.8%	100%
	営農指導事業	14.1%	6.4%	79.5%	0.0%		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	27,428,143	23,770,698	27	1,860,252	-	-	1,797,164
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	372,918	-	-	-	-	-	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	R4年度	R5年度	増減
資金運用収支	108	117	9
役員取引等収支	9	9	
その他信用事業収支	1	△ 17	△ 18
信用事業粗利益	117	126	9
信用事業粗利益率	0.6	0.5	△ 0.1
事業粗利益	745	745	-
事業粗利益率	2.5	2.4	△ 0.1
事業純益	141	111	△ 30
実質事業純益	141	111	△ 30
コア事業純益	141	111	△ 30
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	141	111	△ 30

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

$$[\text{信用事業収益(その他経常収益を除く)} - \text{信用事業費用(その他経常費用を除く)} + \text{金銭の信託運用見合費用}]$$

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$[\text{信用事業粗利益} / \text{信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高} \times 100]$$

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$[\text{事業粗利益} / \text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高} \times 100]$$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	R4年度			R5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	22,761	18	0.080	23,523	20	0.080
うち預金	20,234		0.002	21,297		0.002
うち有価証券						
うち貸出金	2,526	18	0.701	2,226	19	0.857
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	21,616	5	0.025	22,582	5	0.021
うち貯金・定期積金	21,151	1	0.004	22,194	1	0.003
うち借入金	465	5	1.012	388	4	1.044
総資金利ざや			0.057			0.065

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

$$[\text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価(資金調達利回り} + \text{経費率)}]$$

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

$$[\text{信用部門の事業管理費} / \text{資金調達勘定(貯金・定期積金} + \text{借入金)平均残高} \times 100]$$

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	R4年度増減額	R5年度増減額
受取利息	△ 5	1
うち預金	0	0
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△ 5	1
支払利息	0	△ 1
うち貯金・定期積金	0	△ 0
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	△ 1
差引	△ 5	0

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	R4年度	R5年度	増減
総資産経常利益率	0.58	0.41	△ 0.17
資本経常利益率	5.50	3.93	△ 1.57
総資産当期純利益率	0.30	0.39	0.09
資本当期純利益率	2.88	3.71	0.83

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	R4年度	R5年度	増 減
流動性貯金	16,169 (73.7)	16,846 (75.1)	677
定期性貯金	5,760 (26.3)	5,578 (24.9)	△ 182
その他の貯金	-	-	-
計	21,929 (100.0)	22,424 (100.0)	495
譲渡性貯金	-	-	-
合計	21,929 (100.0)	22,424 (100.0)	495

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	R4年度	R5年度	増 減
定期貯金	5,724 (99.9)	5,555 (99.9)	△ 169
うち固定金利定期	5,724 (99.9)	5,555 (99.9)	△ 169
うち変動金利定期	(0.0)	(0.0)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	R4年度	R5年度	増 減
組合員貯金	16,814 (76.7)	17,361 (77.4)	547
組合員以外の貯金	5,115 (23.3)	5,062 (22.6)	△ 53
うち地方公共団体	1,646 (32.2)	1,704 (33.7)	58
うちその他非営利法人	183 (3.6)	195 (3.9)	12
うちその他員外	3,285 (64.2)	3,162 (62.5)	△ 123
合計	21,929 (100.0)	22,424 (100.0)	495

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	R4年度	R5年度	増 減
手形貸付	117	88	△ 29
証書貸付	1,901	2,090	189
当座貸越	142	116	△ 26
割引手形	-	-	-
合計	2,160	2,294	134

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	R4年度	R5年度	増 減
固定金利貸出残高	1,866	2,065	199
固定金利貸出構成比	86.4	90.0	3.6
変動金利貸出残高	294	229	△ 65
変動金利貸出構成比	13.6	10.0	△ 3.6
残高合計	2,160	2,294	134

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	R4年度	R5年度	増 減
組合員貸出	2,055 (95.1)	1,782 (77.8)	△ 273
組合員以外の貸出	104 (4.8)	510 (22.2)	406
うち地方公共団体	104 (100.0)	510 (100.0)	406
うちその他非営利法人			
うちその他員外			
合計	2,160 (100.0)	2,294 (100.0)	134

注1) ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	R4年度	R5年度	増 減
貯 金 等	168	140	△ 28
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	1,082	991	△ 91
そ の 他 担 保 物	327	238	△ 89
計	1,578	1,369	△ 209
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	425	368	△ 57
そ の 他 保 証	156	556	400
計	581	924	343
信 用	-	-	-
合 計	2,160	2,294	134

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	R4年度	R5年度	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	5	2	△ 3
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	5	2	△ 3
信 用	-	-	-
合 計	5	2	△ 3

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	R4年度	R5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	1,208	1,083	△ 125
設 備 資 金 構 成 比	55.9	47.2	
運 転 資 金 残 高	951	1,210	259
運 転 資 金 構 成 比	44.0	52.7	
残 高 合 計	2,160	2,294	134

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		R4年度	R5年度	増 減
農	業	1,596 (%)	1,338 (%)	△ 258
林	業	(%)	(%)	
水	産 業	(%)	(%)	
製	造 業	(%)	(%)	
鉱	業	(%)	(%)	
建	設 業	(%)	(%)	
電気・ガス・熱供給・水道業		(%)	(%)	
運 輸 ・ 通 信 業		(%)	(%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		(%)	(%)	
金 融 ・ 保 険 業		(%)	(%)	
不 動 産 業		(%)	(%)	
サ ー ビ ス 業		(%)	(%)	
地 方 公 共 団 体		104 (%)	510 (%)	406
そ の 他		460 (%)	446 (%)	△ 14
合 計		2,160 (%)	2,294 (%)	134

注1) ()内は構成比です

[作成にあたっての留意事項]

- 直近の2事業年度における主要な業務の状況を示す指標を記載する(農協法施行規則第204条1項1号ハ(3))。
- 業種別貸出金残高において個人に対する生活資金は「その他」の欄に記載する。
- 個人と法人にわけて、業種別残高を記載している例もある。

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		R4年度	R5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	9.85	10.23	0.38
	期 中 平 均	10.21	10.34	0.13
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期 中 平 均	-	-	-

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
農 業	-	-	-
穀 作	374	256	△ 118
野 菜 ・ 園 芸	-	1	-
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	1,165	985	△ 180
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	55	85	30
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	1,596	1,338	△ 258

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,293	1,079	△ 214
農 業 制 度 資 金	302	251	△ 51
農 業 近 代 化 資 金	19	16	△ 3
そ の 他 制 度 資 金	283	234	△ 49
合 計	1,596	1,330	△ 266

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	R4年度	R5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	1,888	2,442	
そ の 他	13	11	
合 計	1,902	2,453	

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

【該当する取引はありません】

(単位:百万円)

	R4年度	R5年度	増 減
国 債	-	-	-
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	-	-	-

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

【該当する取引はありません】

(単位:百万円)

	R4年度	R5年度	増 減
商 品 国 債	-	-	-
商 品 地 方 債	-	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-	-
貸 付 商 品 債 券	-	-	-
合 計	-	-	-

■ 有価証券残存期間別残高

【該当する取引はありません】

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
R4年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
R5年度								
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報 【該当する取引はありません】

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	R4年度			R5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	R4年度			R5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

■ 金銭の信託 【該当する取引はありません】

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	R4年度					R5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	R4年度					R5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		R4年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		21	10		21	11	10
個別貸倒引当金		20	8		20	12	8
合計		42	18		42	23	18
		R5年度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
区	分			目的使用	その他		
一般貸倒引当金		10	8		10	△2	8
個別貸倒引当金		8	14		8	6	14
合計		18	22		18	4	22

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	R4年度	R5年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

項 目		R4年度	R5年度
収 入	賦 課 金	22	22
	農産農政指導収入	7	7
	畜産指導収入	57	54
	計	87	84
支 出	畜産改善指導費	31	32
	教育情報費	6	7
	営農指導雑支出	1	2
	計	39	42

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	R4年度		R5年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命系	終身共済	3	6,362	3	5,988
	定期生命共済	5	290	4	345
	養老生命共済	8	2,158	4	1,805
	こども共済	5	309	2	308
	医療共済	44	43	23	32
	がん共済	1		4	
	定期医療共済		11		11
	介護共済		11		11
	年金共済	9	202	5	202
建物更生共済	33	6,732	9	6,692	
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計	103	15,811	53	15,087	

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	R4年度		R5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		2		2
	39	14	23	19
がん共済	1		4	
定期医療共済	1	3		
合計	41	14	27	19

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	年度		年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	9	88	5	88
年金開始後		63		55
合計	9	151	5	144

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高 (単位:百万円)

種類	R4年度	R5年度
火災共済	7	6
自動車共済	92	92
傷害共済	4	4
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	18	16
合計	123	119

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

注3) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(1) 農畜産物取扱数量

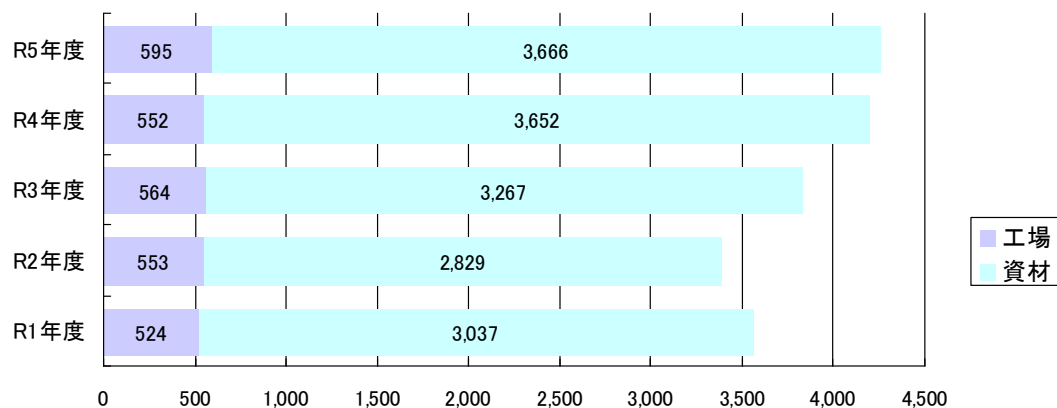
(単位:俵、頭,トン)

品目	R4年度	R5年度	差引増減	前年対比	備考	
小麦	(規) 33,558	(規) 47,521	13,963	141.6		
	(外) 6,003	(外) 2,133	△ 3,870	35.5		
小豆	1,223	1,998	775	163.4		
大豆	0	10	10	-		
大豆(共計)	9,934	11,926	1,992	120.1		
大豆(手亡)	32	72	40	225.0		
うずら	-	-	-	-		
金時	281	313	32	111.4		
その他豆	-	-	-	-		
豆類計	11,470	14,319	2,849	124.8		
そば	11,486	14,796	3,310	128.8		
その他雑穀	-	-	-	-		
雑穀計	11,486	14,796	3,310	128.8		
澱原馬鈴薯	40,945	39,864	△ 1,081	97.4		
食用加工馬鈴薯	25,254	33,010	7,756	130.7		
種子馬鈴薯	24,302	28,347	4,045	116.6		
馬鈴薯計	90,501	101,221	10,720	111.8		
てん菜	9,076	9,740	664	107.3		
人参	1,279	1,044	△ 235	81.6		
畜産物	生乳	49,881	47,409	△ 2,472	95.0	
	乳牛	2,894	2,542	△ 352	87.8	
	初生トク	2,645	2,533	△ 112	95.8	
	肉用牛	28,593	31,325	2,732	109.6	
	馬	0	3	3	-	

4. 購買事業

供給の推移

(単位:百万円)



5. 保管事業

(1)保管事業

(単位:俵)

品 目	R4年度	R5年度	備 考
小 豆	912	1,995	
大 豆	-	-	
菜 豆	119	-	
雑 穀	7,483	5,491	
加 工 馬 鈴 薯	-	-	
種 子 馬 鈴 薯	1,406	2,458	
青 果 物	-	-	
生 産 資 材	93,447	-	
合 計	2,260 t	490 t	
	93,447 袋	- 袋	



V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	R 4 年度	R 5 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,737	2,792
うち、出資金及び資本準備金の額	1,220	1,235
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,612	1,638
うち、外部流出予定額 (△)	80	81
うち、上記以外に該当するものの額	△ 13	△ 6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10	8
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10	8
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,748	2,801
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	6
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	18	4
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	26	10
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,721	2,790
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,395	10,569
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,411	1,415
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	10,806	11,984
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	25.18%	23.28%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	R4年度			R5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	67	-	-	90	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	104	-	-	511	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,458	4,291	171	21,383	4,276	171
法人等向け	753	752	30	614	612	24
中小企業等向け及び個人向け	9	5	-	8	5	-
抵当権付住宅ローン	4	1	-	4	1	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	2	3	-	72	93	3
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	821	79	3	744	72	2
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	266	266	10	-	-	-
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-

上記以外	3,305	3,988	159	4,136	5,585	223
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	460	1,150	46	997	2,493	99
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	62	25	1
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,844	2,838	113	3,077	3,067	122
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	26,794	9,389	375	27,566	10,647	425

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%
	a		a	
	1,411	56	1,476	59
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%
	a		a	
	10,806	432	12,124	484

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		R4年度				R5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	803	803	-	-	638	638	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	50	50	-	-	50	50	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	21,376	-	-	-	21,294	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	104	104	-	-	511	511	-	-
	上記以外	779	-	-	-	1,059	-	-	-
	個人	1,204	1,204	-	2	1,079	1,079	-	-
その他	2,617	5	-	-	2,932	19	-	-	
業種別残高計	26,935	2,167	-	-	27,566	2,299	-	-	
1年以下	21,541	165	-	-	21,431	137	-	-	
1年超3年以下	243	243	-	-	176	176	-	-	
3年超5年以下	179	179	-	-	475	475	-	-	
5年超7年以下	579	579	-	-	176	176	-	-	
7年超10年以下	233	233	-	-	618	618	-	-	
10年超	613	613	-	-	578	578	-	-	
期限の定めのないもの	3,545	153	-	-	4,109	136	-	-	
残存期間別残高計	26,935	2,167	-	-	27,566	2,299	-	-	
信用リスク期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用リスク平均残高	22,601	2,523	-	-	23,475	2,206	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	R4年度						R5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	26	21	-	26	△ 5	21	21	10	-	21	△ 11	10
個別貸倒引当金	20	8	-	20	△ 12	8	8	10	-	3	12	15

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		R4年度						R5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	3	-	-	3	-	3	-	-	3	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	-	-	2	-	2	1	-	-	3	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	19	-	-	16	3	-	3	9	-	-	12	-
	業種別計	20	4	-	16	8	-	8	10	-	3	15	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		R4年度	R5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	206	630
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	795	721
	リスク・ウェイト20%	21,459	21,384
	リスク・ウェイト35%	4	4
	リスク・ウェイト50%	4	11
	リスク・ウェイト75%	7	7
	リスク・ウェイト100%	3,993	3,687
	リスク・ウェイト150%	2	60
	リスク・ウェイト250%	460	1,059
	その他	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		26,935	27,566

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【該当ありません】

(単位:百万円)

	R4年度		R5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及 び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関 連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	727	727	1,264	1,264
合計	727	727	1,264	1,264

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
【該当ありません】 (単位:百万円)

R4年度			R5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)
【該当ありません】 (単位:百万円)

R4年度		R5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
【該当ありません】 (単位:百万円)

R4年度		R5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	14	13	5	4
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	30	30		
5	短期金利上昇	13	9		
6	短期金利低下	35	31		
7	最大値	14	13		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,791		2,818	

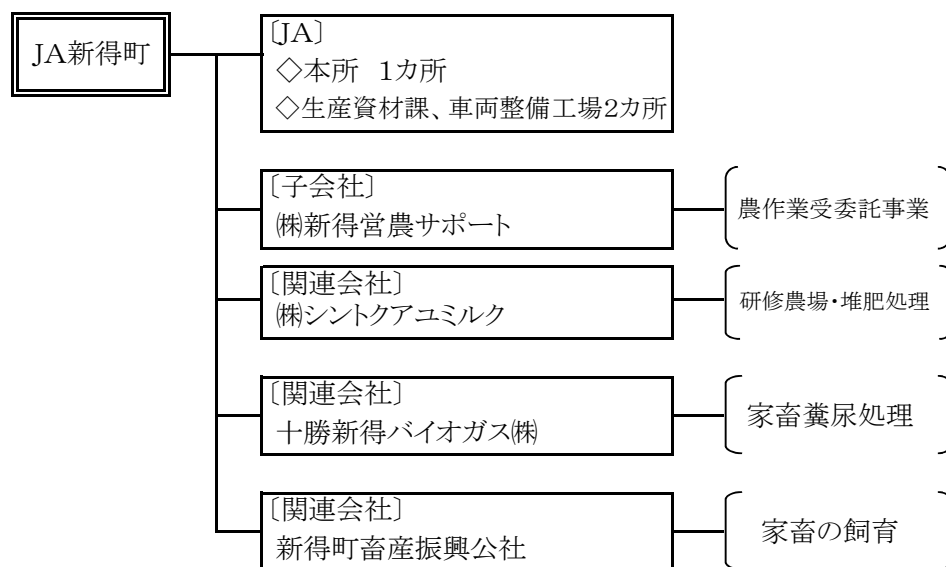
VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA新得町のグループは、当JA、子会社1社、関連法人等3社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組高出資比率	他の子会社等の 議決権比率
(株)新得営農サポート	農作業受委託	新得町	平成26年7月1日	5	100%	100%
(株)シントクアユミルク	研修農場・堆肥処理	新得町	平成26年12月5日	98	49%	49%
十勝新得バイオガス(株)	家畜糞尿処理	新得町	平成27年1月20日	10	40%	40%
(株)新得町畜産振興公社	家畜の飼育	新得町	昭和60年6月1日	10	30%	30%

2. 連結事業概況(令和5年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社等を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益114百万円、連結当期剰余金108百万円、連結純資産2,879百万円、連結総資産27,500百万円で、連結自己資本比率は23.30%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社新得営農サポート

令和5年度は、JA新得町と連携し、農作業受委託部門において売上高で132百万円の取扱いを行いました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書

■ 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	R4年度	R5年度	科 目	R4年度	R5年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	23,740,055	23,821,633	1 信用事業負債	22,472,108	23,123,276
(1) 現金及び預金	21,472,041	21,415,729	(1) 貯金	21,929,670	22,424,074
(2) 貸出金	2,160,175	2,293,898	(2) 借入金	465,903	632,335
(3) その他の信用事業資産	111,914	121,279	(3) その他の信用事業負債	71,334	64,465
(4) 債務保証見返	5,200	2,400	(4) 債務保証	5,200	2,400
(5) 貸倒引当金	△ 9,277	△ 11,674			
2 共済事業資産	26	27	2 共済事業負債	36,570	36,991
(1) その他の共済事業資産	26	27	(1) 共済資金	15,834	16,889
(2) 貸倒引当金	0	△ 0	(2) その他の共済事業負債	20,736	20,101
3 経済事業資産	1,799,550	1,860,252	3 経済事業負債	1,247,686	1,201,928
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,264,962	1,412,324	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,239,981	1,191,493
(2) 棚卸資産	354,810	292,019	(2) その他の経済事業負債	7,704	10,434
(3) その他の経済事業資産	188,915	167,790			
(4) 貸倒引当金	△ 9,138	△ 11,882			
4 雑資産	172,622	150,495	4 雑負債	291,777	236,061
5 固定資産	438,899	399,411	5 諸引当金	20,267	22,746
(1) 有形固定資産	430,924	393,310	(1) 賞与引当金	6,278	5,888
建物	784,429	787,747	(2) 役員退職慰労引当金	13,989	16,857
構築物	414,350	414,350			
車両運搬具	58,972	60,612			
機械装置	644,803	631,010			
土地	86,666	86,666			
工具器具備品	131,216	134,742			
減価償却累計額	△ 1,689,514	△ 1,721,820			
(2) 無形固定資産	7,974	6,101	負債の部合計	24,068,410	24,621,004
その他の無形固定資産	7,974	6,101	(純資産の部)		
6 外部出資	722,104	1,259,244	1 組合員資本	2,823,183	2,879,617
(1) 外部出資	774,088	1,311,228	(1) 出資金	1,220,004	1,235,229
(2) 外部出資等損失引当金	△ 51,983	△ 51,983	(2) 利益剰余金	1,617,120	1,644,394
7 前払年金費用	18,086	4,517	(3) 処分未済持分	△ 13,941	△ 6
8 繰延税金資産	248	5,037	純資産の部合計	2,823,183	2,879,617
資産の部合計	26,891,593	27,500,621	負債及び純資産の部合計	26,891,593	27,500,621

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	R4年度	R5年度	科 目	R4年度	R5年度
1 事業総利益	867,291	865,874	(7) 販売事業収益	563,197	570,693
事業収益	2,810,697	2,905,762	販売品販売高	283,631	271,571
事業費用	1,943,408	2,039,887	販売手数料	208,466	209,078
			その他の収益	71,100	90,043
(1) 信用事業収益	126,320	134,197	(8) 販売事業費用	337,420	343,947
資金運用収益	113,589	121,831	販売品供給原価	260,788	238,390
(うち預金利息)	(417)	(424)	販売費	20,073	20,783
(うち受取奨励金)	(83,685)	(89,492)	その他の費用	56,559	84,773
(うち貸出金利息)	(23,415)	(24,417)	販売事業総利益	225,777	226,745
(うちその他受入利息)	(6,070)	(7,498)			
役務取引等収益	11,663	11,568	(9) その他事業収益	267,810	295,633
その他経常収益	1,067	796	(10) その他事業費用	193,920	217,596
(2) 信用事業費用	8,508	24,937	その他事業総利益	73,890	78,036
資金調達費用	5,518	4,807			
(うち貯金利息)	(780)	(735)	2 事業管理費	732,373	777,544
(うち給付補填備金繰入)	(10)	(0)	(1) 人件費	462,941	502,228
(うち借入金利息)	(4,706)	(4,049)	(2) その他事業管理費	269,432	275,316
(うちその他支払利息)	(20)	(22)			
役務取引等費用	2,512	2,492	事業利益	134,917	88,330
その他経常費用	477	17,637	3 事業外収益	27,078	27,089
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 14,808)	2,396	(1) 受取雑利息	180	82
信用事業総利益	117,812	109,259	(2) 受取出資配当金	7,557	7,596
			(3) その他事業外収益	19,340	19,410
(3) 共済事業収益	50,040	46,169	4 事業外費用	731	789
共済付加収入	46,116	43,439	(1) 支払雑利息	357	375
その他の収益	3,924	2,730	(2) その他事業外費用	373	413
(4) 共済事業費用	1,956	1,788			
その他の費用	1,956	1,788	経常利益	161,265	114,629
共済事業総利益	48,084	44,381	5 特別利益	6,721	-
			(1) その他の特別利益	6,721	-
(5) 購買事業収益	1,803,330	1,859,070	6 特別損失	48,000	0
購買品供給高	1,641,837	1,668,812	(1) その他の特別損失	48,000	0
購買手数料	94,944	98,108			
その他の収益	66,548	92,150	税引前当期利益	119,987	114,629
(6) 購買事業費用	1,401,604	1,451,619	法人税・住民税及び事業税	25,891	11,378
購買品供給原価	1,334,035	1,384,671	法人税等調整額	7,830	△ 4,789
購買品供給費	2,110	3,044	法人税等合計	33,722	6,589
その他の費用	65,458	63,902	当期剰余金	86,265	108,040
購買事業総利益	401,726	407,451			

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	R4年度	R5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	119,987	114,629
減価償却費	60,542	56,591
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 8,076	2,868
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 24,075	5,122
賞与引当金の増加額(△は減少)	338	△ 389
退職給付引当金の増加額(△は減少)		
その他引当金の増減額(△は減少)	41,278	
信用事業資金運用収益	△ 113,589	△ 121,831
信用事業資金調達費用	5,518	4,807
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 7,738	△ 7,678
支払雑利息	357	375
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)		△0
固定資産除去損		△0
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	356,389	△ 133,722
預金の純増(△)減	△ 1,469,710	△ 55,000
貯金の純増減(△)	513,794	494,404
信用事業借入金の純増減(△)	△ 74,768	166,431
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 1,240	△ 9,365
その他の信用事業負債の純増減(△)	10,227	△ 6,868
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△ 1,823	
共済借入金の純増減(△)	△ 20	
共済資金の純増減(△)	△ 247	1,055
未経過共済付加収入の純増減(△)		
その他の共済事業資産の純増(△)減		△ 1
その他の共済事業負債の純増減(△)		△ 635
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	120,946	△ 147,362
経済受託債権の純増(△)減		
棚卸資産の純増(△)減	△ 33,649	62,790
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	133,884	△ 48,487
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	56,250	21,124
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 15,159	2,729
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)		
その他の資産の純増(△)減	19,893	35,714
その他の負債の純増減(△)	△ 6,531	△ 43,695
信用事業資金運用による収入	113,589	121,831
信用事業資金調達による支出	△ 5,518	△ 4,807
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 62,525	△ 62,525
小 計	△ 271,675	448,107

雑利息及び出資配当金の受取額	7,738	7,678
雑利息の支払額	△ 357	△ 375
法人税等の支払額	△ 25,891	△ 23,398
過年度遡及会計適用による影響額	△ 7,331	
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 297,517	432,012
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 65,136	△ 17,104
固定資産の売却による収入		0
外部出資による支出	△ 3	△ 537,140
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 65,139	△ 554,244
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入		23,529
出資の払戻による支出		△ 8,304
持分の譲渡による収入		13,941
持分の取得による支出		△ 6
出資配当金の支払額	△ 18,240	△ 18,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,240	10,919
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 380,897	△ 111,312
6 現金及び現金同等物の期首残高	678,380	292,041
7 現金及び現金同等物の期末残高	297,482	180,729

3. 連結注記表【令和5事業年度】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社
株式会社新得営農サポート

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
4月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	121,304千円
子会社等に対する金銭債務の総額	51,515千円

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	31,562千円
うち事業取引高	千円
うち事業取引以外の取引高	31,562千円
子会社等との取引による費用総額	千円
うち事業取引高	千円
うち事業取引以外の取引高	千円

3. 連結注記表【令和4事業年度】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社
株式会社新得営農サポート

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
4月末日 1社
- ② 連結される子会社・子法人等は、連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	34,120千円
子会社等に対する金銭債務の総額	37,221千円

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	40,243千円
うち事業取引高	千円
うち事業取引以外の取引高	40,243千円
子会社等との取引による費用総額	千円
うち事業取引高	千円
うち事業取引以外の取引高	千円

3. 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	R4年度	R5年度
	金 額	金 額
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,611,620	1,617,453
2. 利益剰余金増加高	86,265	108,040
当期剰余金	86,265	108,040
3. 利益剰余金減少高	80,766	81,099
配当金	80,766	81,099
4. 利益剰余金期末残高	1,617,120	1,644,394

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	R4年度	R5年度	増 減
破産更生債権及びこれら に準ずる債権額	-	-	-
危 険 債 権 額	-	-	-
要 管 理 債 権 額	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	-	-	-
正 常 債 権 額	-	-	-
合 計	-	-	-

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
連結経常収支(事業収益)	4,819	4,668	5,154	2,810	2,905
信用事業収益	134	131	131	126	134
共済事業収益	49	47	49	50	46
農業関連事業収益	4,294	4,163	4,642	2,366	2,429
その他事業収益	340	325	330	267	295
連結経常利益	128	209	201	161	114
連結当期剰余金	91	167	146	86	108
連結純資産額	2,579	2,709	2,811	2,823	2,879
連結総資産額	23,651	23,684	26,330	26,891	27,500
連結自己資本比率	22.72%	19.82%	25.63%	24.86%	23.30%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		R4年度	R5年度
信用事業	経常収益	126	134
	経常利益	117	109
	資産の額	23,740	23,821
共済事業	経常収益	50	46
	経常利益	48	44
	資産の額		
農業関連事業	経常収益	2,366	2,429
	経常利益	627	634
	資産の額	1,799	1,860
その他事業	経常収益	267	295
	経常利益	73	78
	資産の額	172	150
合計	経常収益	2,810	2,905
	経常利益	161	114
	資産の額	26,891	25,832

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における自己資本比率は、23.30%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新得町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	5百万円(前年度5百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	R 4 年度	R 5 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,742	2,827
うち、出資金及び資本準備金の額	1,220	1,264
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,617	1,644
うち、外部流出予定額(△)	80	81
うち、上記以外に該当するものの額	13	6
コア資本に算入される評価・換算差額等	10	8
うち、退職給付に係るものの額	10	8
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,752	2,836
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	7	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	18	4
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	26	10
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,726	2,825
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,470	10,647
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,496	1,476
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	10,967	12,124
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	24.86%	23.30%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

【該当ありません】

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	R4年度			R5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-	-	-
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	-

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	-	-	-	-
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	-	-	-	-

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【該当ありません】

（単位：百万円）

		年度				年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別残高計	-	-	-	-	-	-	-	-	
1年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	
1年超3年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	
3年超5年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	
10年超	-	-	-	-	-	-	-	-	
期限の定めのないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	
残存期間別残高計	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用リスク期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【該当ありません】

(単位:百万円)

	年度					年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

【該当ありません】

(単位:百万円)

		年度					年度						
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		R4年度	R5年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	-	-
	リスク・ウェイト2%	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	-
	リスク・ウェイト20%	-	-
	リスク・ウェイト35%	-	-
	リスク・ウェイト50%	-	-
	リスク・ウェイト75%	-	-
	リスク・ウェイト100%	-	-
	リスク・ウェイト150%	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	-
	その他	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合計	-	-	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

【該当ありません】

(単位:百万円)

	R4年度		R5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及 び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。
また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

【該当ありません】

(単位:百万円)

	R4年度		R5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

【該当ありません】

(単位:百万円)

R4年度			R5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

【該当ありません】

(単位:百万円)

R4年度		R5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

【該当ありません】

(単位:百万円)

R4年度		R5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R4年度	R5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエク	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト				
2	下方平行シフト				
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		当期末		前期末	
8	自己資本の額				

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	34	0

(注1)対象役員は、理事12名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和5年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	276	99	15
主要な連結子法人等の役職員	0	0	0

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの職員77人、当該の主要な連結子法人等の役職員2人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して40%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(3) 報酬等の決定等について

(作成例)

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

なお、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の決定等は、当JAの役員又は職員の報酬等の決定等に準じています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありませぬ。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年5月24日
新得町農業協同組合
代表理事組合長 太田 眞弘

Ⅸ. 沿革・歩み

歩み

- S23年 新得町農協設立総会開催
新得町農民同盟設立
- 24年 新得町農協青年部設立
- 25年 トムラウシ開拓農業協同組合設立
- 26年 農業委員会選挙執行
- 28年 新得町農協婦人部結成
- 29年 北海道農業協同組合中央会設立認可
- 30年 新得町土地改良区発足
- 31年 トムラウシ農事放送設備完成
- 32年 屈足支所事務所・購買店舗落成
- 33年 新得町農協本所事務所・購買店舗落成並びに農協設立10周年記念式挙行
- 34年 トムラウシ簡易郵便局設置
- 35年 新得給油所落成
- 36年 新得農協製穀製麺工場全焼/落成
屈足給油所落成
- 37年 新得農協家畜センター・生活店舗落成
- 38年 屈足支所店舗改装・購買倉庫新築落成
新得町農協創立15周年式挙行及び記念誌発刊
- 39年 新得開拓農協、新得農協に事務委託実質的に解散、合併の方針打ち出す
- 40年 北海道澱粉工業会設立
- 41年 屈足農業倉庫及び食糧事務所屈足駐在所兼附属住宅落成
- 42年 新得農協自動車整備工場操業開始
- 43年 トムラウシ出張所店舗兼簡易郵便局兼附属住宅落成
- 45年 新得町農協、北海道公金収納代理事務取扱店に指定される
- 46年 屈足第2給油所・車輛検査場落成
- 47年 屈足第1給油所廃止
- 48年 新得農協クーラーステーション操業開始
- 49年 北海道農民連盟結成
- 51年 農協車輛整備工場附属農機具修理工場落成
- 52年 同報無線完成放送開始
- 53年 農協創立30周年記念式挙行
畜産ヘルパー制度設置
- 54年 国営草地開発事業スタート
- 56年 新得町乳牛検定組合業務開始
- 57年 食用馬鈴薯・種子馬鈴薯貯蔵庫落成
- 58年 新得生活店舗改装
- 59年 農林業振興会館落成
- 60年 ホクレン新得給油所落成
- 61年 本所事務所落成
貯金業務オンライン稼働
- 62年 十勝地域農業情報システム導入
- 63年 農協創立40周年記念併催行事開催(カラオケ、綱引き大会)
- H元年 屈足事業所事務所兼店舗落成
- 3年 新得町農協年金友の会設立
- 5年 農業センター管理事務所落成
- 6年 車輛整備工場落成
- 7年 名誉組合員石畑久成氏逝去、町葬執行
- 8年 Aコープ新得店増改築
- 9年 JA新得町同報無線廃止
- 10年 JA新得町創立50周年記念式挙行
- 12年 セイコーマート屈足店オープン
- 13年 ホクレン新得給油所改装オープン
- 15年 セイコーマート屈足店ホットシェフ増設
Aコープ新得店閉店(㈱エコープ道東へ移管)
ホクレン屈足給油所改装オープン
JA女性部設立50周年記念式典
- 16年 トムラウシ簡易郵便局、屈足職員住宅解体
NAIS端末機更新(FAX)
種子馬鈴薯選別場増築



ロゴマークの変遷



～平成3年



平成4年～



歩み

- H17年 コントラクター事業開始
TMRセンター事業開始
- 18年 JA青年部創立50周年式典
- 19年 にんじん選果場改装操業開始
- 20年 新得町農民連盟解散
新得町農業青色申告会設立
新得給油所セルフ改装オープン
新得給油所ドライブスルー洗車場オープン
- 21年 農林業振興会館町より譲受
旧農林業振興会館改装工事
人工授精業務ノーサイへ移管
- 22年 倉庫詰所兼ゆり根研究室解体
セイコーマート屈足店セイコーマート本部へ移管
- 23年 種子馬鈴薯選別施設完成
エゾ鹿侵入防止柵設置完成(トムラウシ地区)
本所事務所屋上改修工事
- 24年 エゾ鹿侵入防止柵設置完成(屈足地区)
農協本所事務所日直廃止
- 25年 エゾ鹿侵入防止柵設置完成(新得・佐幌地区)
- 26年 JAコントラ事業を(株)新得営農サポートへ子会社化
屈足事業所閉鎖
屈足事業所ATMのみ稼働
- 27年 十勝新得バイオガス(株)工事安全祈願祭
(株)シントク アユミルク牛舎新築工事安全祈願祭
(株)シントク アユミルク事業開始
- 28年 西十勝そば乾燥施設修祓式
十勝新得バイオガス(株)落成式
- 29年 畑作(大豆収穫)コントラクター事業開始
- 30年 農協創立70周年式典挙行
日本農業新聞 全中会長賞受賞
ホクレン新得給油所 自動洗車場最新設備に更新
- R2年 本所事務所外壁等修繕工事
- R2年 Aコープ新得店解体工事



十勝新得バイオガス(株)



(株)シントクアユミルク

沿革

明治32年山形県村山郡高崎村(現在の山形県東根市)の村長村山和十郎の指導のもと、村形三吉ら12名が南新得に開墾の鋤を入れ、新得の開拓が始まりました。

明治40年に落合～釧路間鉄道の開通によって移民が急増し、新得市街を形成し、鉄道の諸施設が設けられ、鉄道の町として、また、西十勝における農林産物の集散地として発展してきました。

本組合は大正3年に設立された新得産業組合が母体となっていますが、その過程において昭和6年を皮切りにした相次ぐ冷害凶作は7年、9年、10年と繰り返し、まだ基盤の固まらない農家経営を直撃した。

そして、当時の国家総動員法によって、戦争を遂行する為の機関以外の組織を許されなくなった。農業団体法の制定によって本町では、新得信用購買販売利用組合、新得町農会、十勝畜産組合新得区の3団体が統合し新たに昭和19年1月25日、新得町農業会が設立された。新得町農業会は、これら3団体の事業、財産と十勝家畜保険組合の事業を引続き、国策である農業統制の実施期間として発足これによって、産業組合法公布以来44年、新得信用購買販売組合が設立されて30年、本町の産業組合は終止符を打つ事になった。この頃から戦況は厳しさを増し、国内では1月28日防空法による疎開命令及び国民決戦生活要綱が出され、2月には女子挺身隊の組織化指令と、学徒は食料増産部隊として、農家の労働力に動員された。しかし、この農業会も太平洋戦争の終了とともに昭和20年12月、占領軍から解散命令が出るのである。これは占領軍の農業、農家に対する必要認識が非常に大きかった事によるもので、農業団体の民主化のため、農業会は昭和23年8月正式に解散する事になった。農業団体はやがて農業協同組合の時代に移っていくのである。本組合は昭和23年4月発起人各位の努力により設立をみました。しかしながら戦後の混乱期にあって、ご承知のとおり経済変動は激しく、また社会情勢も混沌としたなかで、更に打ち続く冷災害により当然組合員及び農協の経営も困難を極め苦難の路でした。

この間の農家戸数をたどってみますと、厳しい経営環境の中で、年々高齢化による離農が進むなど、高齢化時代の流れを感じずにいられません。

しかし、当地帯は寒冷地であり酪農が主体でなければならないという信念のもと乳牛の導入が逐次行われ、更に構造改善事業を始めとする諸事業の導入と共に機械化による規模拡大へと進みました。

こうして組合員のたゆまざる努力により生産力向上の取組や労働負担軽減に向けたコントラ事業の取組など少しずつではありますが、成果が出てきております。



X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目		
●概況及び組織に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 			
○業務の運営の組織	I-3①				
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤				
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥				
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦				
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧				
●主要な業務の内容				<ul style="list-style-type: none"> ◇有価証券に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 	
○主要な業務の内容	I-2				
●主要な業務に関する事項					
○直近の事業年度における事業の概況	II-1				
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2				
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)					
・経常利益又は経常損失					
・当期剰余金又は当期損失金					
・出資金及び出資口数					
・純資産額					
・総資産額					
・貯金等残高					
・貸出金残高					
・有価証券残高					
・単体自己資本比率					
・剰余金の配当の金額					
・職員数					
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6				
◇主要な業務の状況を示す指標					
・事業粗利益及び事業粗利益率					
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支					
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや					
・受取利息及び支払利息の増減					
・総資産経常利益率及び資本経常利益率					
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率					
◇貯金に関する指標					
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高					
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高					
◇貸出金等に関する指標					
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高					
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高					
●組合の直近の2事業年度における財産の状況		<ul style="list-style-type: none"> ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 ○自己資本の充実の状況 ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ○貸出金償却の額 ○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨 			
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3				
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5				
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
・危険債権					
・三月以上延滞債権					
・貸出条件緩和債権					
・正常債権					
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし				
○自己資本の充実の状況	V				
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7				
・有価証券					
・金銭の信託					
・デリバティブ取引					
・金融等デリバティブ取引					
・有価証券店頭デリバティブ取引					
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8				
○貸出金償却の額	III-9				
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥				

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況		<ul style="list-style-type: none"> ○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・経常利益又は経常損失 ・当期利益又は当期損失 ・純資産額 ・総資産額 ・連結自己資本比率 ●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの <ul style="list-style-type: none"> ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 ○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額 <ul style="list-style-type: none"> ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ・危険債権 ・三月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権 ・正常債権 ○自己資本の充実の状況 ○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの 	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)		
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)		
・名称			
・主たる営業所又は事務所の所在地			
・資本金又は出資金			
・事業の内容			
・設立年月日			
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合			
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの			
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2		

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(8)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(9)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	VI-7(8)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(9)
・金利リスクに関する事項	VI-7(10)②



生産するものは異なり経営規模の大小はあっても
生活の基盤は、同じ集落に所属している。
お互い組合員は同じ方向に向かって伸びよう
大空を目指して……………。

新得町農業協同組合

管 理 課	(代)TEL:64-5021	FAX:64-4000
貯 金 共 済 課	TEL:64-5022	FAX:64-4000
貯金共済課(共済係直通)	TEL:64-5710	FAX:64-4000
経 営 課	TEL:64-6499	FAX:64-3356
農 産 課	TEL:64-5445	FAX:64-3356
畜 産 課	TEL:64-5695	FAX:64-3357
酪 農 課	TEL:64-5695	FAX:64-3357
生 産 資 材 課	TEL:64-5821	FAX:64-3441
車 輜 整 備 工 場	TEL:64-5339	FAX:64-4589
新 得 給 油 所	TEL:64-5931	FAX:64-5931
屈 足 給 油 所	TEL:65-2149	FAX:65-2149
農 業 セ ン タ ー	TEL:64-4001	FAX:64-5822

(発行 令和6年6月 管理部管理課 作成)